

策定日：2025 年 3 月 1 日

社員各位

管理本部

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく行動計画

会社は両立支援制度を充実させ、心身ともに健康で生き生きと働くことができる環境をつくることで、すべての従業員が自らの能力を十分に発揮できるようにするため、次の通り行動計画を策定する。

1. 計画期間：2025 年 4 月 1 日から 2030 年 3 月 31 日までの 5 年間

2. 計画内容

目標 1. 時間外勤務の削減（残業削減に関する意識付け）

対策：①職場の業務削減の取り組みを実施

②勤怠システムによる就業管理

③過重労働が懸念される従業員について、当該従業員の上司へ報告と指導を実施

目標 2. 女性社員の継続的な採用 採用した社員に占める女性の割合 40%以上

対策：①求職者に対する積極的な広報

（女性が安心して就業できる職場であることについて）

②女性の定期的・継続的採用に向けた会社説明会等イベントの実施

【女性の活躍の現状に関する情報公表】

2024 年度 労働者の一月当たりの平均残業時間・・・13 時間

（2025 年 1 月 31 日 現在）

以上